Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-27

「近代家族」の大衆化に関する一考察 : 戦間期農村における教育熱の高まりに着目して

奥井, 亜紗子

(Citation)
社会学雑誌,20:190-203

(Issue Date)
2003-03-31

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81011009

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011009

KOBE UNIVERSITY

「近代家族」の大衆化に関する一考察

――戦間期農村における教育熱の高まりに着目して――

奥井亜紗子
神戸大学大学院文化学研究科博士課程

一　問題関心と本稿の方向性

本稿は日本における「近代家族」の大衆化のプロセスについて、戦間期の農村家族に焦点を当てて論じるものである。

「近代家族」という家族のあり方は、大正期に台頭した都市新中間層において成立したとされている。西欧における社会史の興隆に刺激を受けて発展した日本の近代家族論は、高度経済成長以降に一般化した「近代家族」と呼ばれる家族のあり方のルーツが大正期の俸給生活者層にあることを明らかにし、そこに子ども中心主義、恋愛結婚、情緒的な「家庭」の団欒、性別役割分業その他の、現在「普通」と考えられる家族の特徴――いわゆる「近代家族」的な生活様式――を見出してきた(1)。

しかしながら、従来の近代家族論は、「近代家族」が高度成長期に大衆化したというアウトラインは示しつつも、その大衆化のプロセスに関しては具体的な記述を欠いてきた。そのため高度成長期以前、特に戦前の家族については、都市新中間層という特定の地域階層における「近代家族」と、その他多数の農村における非「近代家族」（＝「家」）という二分法的把握がなされてきたといえよう。近年は、戦前の農村家族にも「近代家族」的な特徴を見出す研究が現れているが、そこでは流入した都市的な家族のあり方が、農村に受容・実践されていくという流れが自明視されており、受容する農村側の社会的背景や動機は重視されていない［古久保、1990］(2)。

「近代家族」的な諸生活様式が新中間層において形成された背景には、新中間層に特有の社会的背景が存在し、また、大衆化の過程でその諸生活様式を取り入れていく農村家族の側にも、本来異なった背景のもとに生み出されたものを、あえて受容・実践していくだけの社会的な背景や動

機といったものが存在するはずである。

そこで本稿は、農村側の社会的背景や動機に着目し、「近代家族」の大衆化を農村社会側の受容・実践の場面から描き出すことを目的とする。その際、農村家族の「近代家族」化は、まず都市新中間層の形成した「近代家族」的な家族のあり方の諸様式を「文化」として位置づけ、その「文化」の農村地域への流入、農村側の受容・実践の一連のプロセスとして捉えよう。

「文化」は、特にその形成を規定した社会的背景から切り離されて広まる際には、受容する側の文脈に即した読み替えや再解釈が行われうる。本稿において「近代家族」的な家族のあり方の諸様式を「文化」と称するのは、受容する農村側の社会的背景や動機、それに基づいた文脈に焦点を当てるためである。

ここでは、子どもの教育（学校教育）の重視という「文化」を取り上げ、その農村への流入と受容・実践の過程について、戦間期に行われた調査報告や当時の農村雑誌に現れた言説等をもとに考察する。

分析を始めるにあたって、都市新中間層と彼らが形成した子供の教育の重視という「文化」について簡単に整理しておこう。

第一次世界大戦を契機とした資本主義の急成長は、都市における企業数を飛躍的に増加させ、就業機会の増加は人口の都市集中を促した[3]。こうした中で、公務員、銀行員、俸給生活者等のいわゆる新中間層と呼ばれる社会階層が出現する。新中間層は一九一四年の七二万五〇〇〇人から一九三〇年には九二万七〇〇〇人へと増加している［大橋、1971, p.60］。

「近代家族」は「教育家族」とも称されるように、時を同じくして成立した学歴社会もまた、この都市新中間層を担い手としていた［沢山、1990, pp.109-110］。彼らは「先祖代々の土地」という形での生活手段を持たなかったため、学歴や個人的な努力によって地位を切り開いていかなければならなかった。ここから、子どもの数を制限し、より充実した教育を授けることによって学歴競争を生き残らせ、階級の再生産を図るという新中間層の再生産戦略が確立する[4]。都市新中間層における子どもの教育の重視という「文化」は、彼らのおかれた社会的背景と不可分に結び付いて成立したということができよう。

この「文化」は、戦間期の農村にどのように受容・実践されていくのであろうか。次節以降では、農村における「文化」実践の表れとして、当時の農村における教育熱の高まりに着目して論を進めよう。

二　農村の教育熱と国家の意向

二－一　農村の教育熱

大門が一九二〇年代の農村青年層を「学校教育で獲た知識と経験、学歴が主体形成に影響を持った世代」と表現し、彼らにそれ以前とは異なった新しい心性を見出しているように、第一次大戦後は、農村における教育熱の高まりという現象の一つの転換点と捉えられてきた［大門、1994, p.166］[5]。農学博士の鎌田正忠は『農民心理の研究』において、「近年農村の子弟と雖も義務教育を以て満足せず、進んで高等小学、実業補習学校其他上級の中等学校に入学せんとする者が年々増加しつつある」という状況を指して、農村における「教育熱の勃興」と表現している［鎌田、1932, p.27］。

この「教育熱の勃興」を統計資料から確認しておこう。表①は尋常・高等小学校の卒業者数と高等小学校への進学率をみたものである[6]。この表によれば、まず尋常小学校卒業者数に対する高等小学校への進学率は、明治三八～四三年の間でいったん減少しているものの、それ以外の期間で一貫して六－七割とかなりの進学率を示している。尋常小学校卒業者総数も三五年間でほぼ倍近く増加しているところをみると、高等小学校への進学傾向の強さがうかがわれよう。高等小学校の卒業者数も順調に増加し、昭和五年の恐慌以降は入学者の八割以上が卒業している。義務教育ではない高等小学校に、家族労働力としても価値ある年頃となり始める二年間を費やす負担や費用を考慮するならば[7]、必要最低限以上の教育を求める傾向が一部の都市新中間層のみならず、農村の「教育熱の勃興」によってもたらされたことは明らかである。子どもの教育の重視という都市新中間層の「文化」は、戦間期の農村においても広範にみられる現象であった。

表①　男子小学校卒業者数と高等小学校進学率

年	尋常小学校卒業者数	高等小学校入学者数	高等小学校卒業者数	尋常小卒業者に対する高等小学校入学率
明治33	398.331	257.650	100.379	64.68
38	475.920	331.032	135.168	69.55
43	427.301	230.259	134.085	53.89
大正4	506.401	296.076	192.731	58.47
9	584.269	371.320	231743	63.55
14	658.341	436.758	323.936	66.34
昭和5	629.523	448.030	365.554	71.17
10	774.089	532.870	436.926	68.84

中央教育審議会答申『今後に於ける学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』文部省、1971、基礎資料№Ⅰ-1(p.230)をもとに作成

農村の教育熱に関連する先行研究としては、第一次大戦後の〈苦学〉ブームに着目して学歴競争参入を志向する農村青年層の姿を捉えた竹内の議論、同じく第一次大戦後の農村青年の教育熱と都会熱に着目して都市への人口移動を描いた大門の議論等が挙げられるが、両者に共通するのは、農村の教育熱をもっぱら教育を受ける当の本人の問題として捉えている点である［竹内、1991．大門、1994］。しかし、前述したように教育にかかる費用や時間を考慮するならば、本人の希望のみでこの数値が出てくるとはみなしがたい。学校教育の重視という「文化」の受容の背景には、当の本人の意向と同時に何らかの外在的な要因が働いていたことが想定される。

二―二　農村の学校教育に対する国家の意向

まず国家の意向という要因について考えておきたい。「近代家族」という家族のあり方が、近代国家の政策的な意図と多分に関わって形成されたことは、すでに数多くの先行研究によって論じられてきた。では、子どもの教育の重視という「近代家族」的な「文化」を取り上げた場合、その大衆化に対して国家はどのような態度を示したのだろうか。

ここで戦間期における農村雑誌『家の光』の修養欄に現れた言説から、国家の意向を確認しておこう。『家の光』は大正一四年創刊の農村向け大衆月刊誌であり、現在の農協の前身である産業組合中央会から発行されている(8)。発行部数は最盛期で一〇〇万部を超えており、戦間期の農家総数が五〇〇万戸前後で推移していたことを考慮すると、『家の光』はかなりの普及率を示した雑誌であったといえる。産業組合は、明治三三年に創設された農村の資金融通を主目的とした官僚主導の任意団体であり、特に昭和七年以降の経済更正運動を機に、政府による農村支配の要として位置づけられた。そのため本雑誌の修養欄には政府関係者や国策に親和的な論文が数多く掲載されている(9)。

さて、農村の教育に関連する修養欄の記事からは、【1】義務教育の奨励と【2】高等教育授受への非難（特に長男に対する）という二つの方向性を読み取ることができる。

【1】修養欄には教育関係者が頻繁に登場し、尋常小学校生徒を持つ親に向けて、入学後も親が学校に関心をもつべきこと、または子どもの学表成績の善し悪しは親に責任があることなどを説いている(10)。

【2】しかし、そうした教育熱心の奨励は初等教育に関してのみであり、特に農家の長男が初等教育以上の教育を受けることに関しては、奨励されないばかりか、場合によっては非難の槍玉に挙げられることすらある(11)。

「農家の長男なれば一日も早く農業に従事させるがよく、…自分の家の事情も考えず、無闇と中学校や女学校へ入学せしめて苦しんでいる如きは馬鹿の骨頂です」（昭和六年一月「農民の生きる道座談会」産業組合中央会理事　千石興太郎）

「小学校の義務教育を限度としてそれ以上は学校教育を施さない方針で…もし二十歳頃までも学校教育に任せておいたなら、実に労働を忌避する者となり口ばかり達者で百姓を厭う仕方のない者になるという」（大正一五年一月「共存同栄主義の模範農家（一）」）

国家は、教育の重視という「文化」の農村への浸透に対して必ずしも積極的な役割を果たしていなかったのであり、むしろ農家の長男が学歴競争に参入することを非難し、跡継ぎの離農を阻止しようとしていたことがうかがえる。

では、国家主導で「文化」実践が促されたのではないとすれば、先に示した高等小学校進学率の増加はいかなる要因によってもたらされたのであろうか。次節では家族、特に子どもに教育を与えようとする親の意向について考察しよう。

三　農家の親にとっての子供の教育

三―一　昭和恐慌と農家の教育費

初めに当時の農村の経済状況について把握しておこう。第一次大戦にともなう好景気によって商品経済に本格的に包摂された農村は、戦後恐慌以降慢性的な不況に陥るが、昭和五年の昭和恐慌は特に米と繭価の大暴落を通じて、この農家経済の窮迫に一層拍車をかけた。表②は昭和四―六年間の農家収入の変遷である。恐慌の打撃の最も著しかった昭和六年度の自小作別農家収入は、恐慌前の四年度と比較して、自作農四四・二％、自小作農四一％、小作農四七・八％と、いずれの階層においても四割以上の大幅な減収を示している。こうした状況に対して、農家は電灯を減らす、医療代を節約する、食糧自給を徹底するといった形で、出来る限り家計費を節約し支出を削減した。昭和五年一月以降『家の光』に連載された「我が家の実験」は、廃物利用や簡単な思いつきで家計を節約し、生活をささやかに潤す知恵を広く読者一

表②　自小作別農家収入の変遷

自小作別	自作		自小作		小作	
	収入	%	収入	%	収入	%
昭和4年	1381.65	100.0	1146.028	100.0	1007.92	100.0
昭和5年	952.74	68.6	944.92	64.3	614.00	61.1
昭和6年	772.93	55.8	867.76	59.0	527.07	52.4

農林省農務局『最近に於ける農家の経済状況』（1933）pp.9-10の表をもとに作成

般から募集するコーナーとして好評を博し、『家の光』の特色記事として後に単行本化もされている。

しかし、一方で恐慌下においても高等小学校の入・卒業者数が増加し続けていたように、当時の農家は、必ずしも家計費のすべてを一律に切り詰めていたわけではなかった。

昭和恐慌以降の『家の光』は昭和七年と九年の一二月号において、年度末の収支合わせに奮闘する読者の家計簿を公開するという特集を組んでいる。表③、④はその内容を一覧にしたものである。これをみると、子どものいない事例1の家庭を除いては「教育費」欄が設定されており、また子どもが幼い場合でも「当分不要」（事例4）、「子どもが小さいので教育費は少額」（事例5）といったように、子どもの教育費に関して何らかの言及がなされている。また事例2や事例3のように負債を抱えた家庭においても、決して少なくない教育費がかけられていることからも、農村における子どもの教育への関心が、必ずしも経済的に余裕のある層に限られてはいなかったことがうかがえる。

グラフ①は、高等小学校入学者数と卒業者数の年平均増加率を表したもので

表③「赤字を出さずに済んだ我が家の家計」（『家の光』昭和7年12月）

昭和7年12月	事例1	事例2	事例3	事例4
	借金整理して節約実行	夫婦協力で予算生活	家族全員が責任を持つ	家内中が頭と体を働かせる家計
居住地域	京都府	岡山県	大分県	福島県
家族構成	直系家族	核家族(推定)	直系家族	直系家族
子ども	なし	2人以上	2人(推定)	3人
傍系親族	なし	なし	なし	妹(21歳)
世帯主年齢	50-60代(推定)	30代(推定)	22才	20代(推定)
年収	468.60円	530. 00円	933.79円	485.00円
負債返還費	40. 00円	100. 00円	29. 60円	72. 00円
教育費欄	なし	50. 00円	110. 00円	「当分不要」
投稿者による特筆事項	繭価暴落のため借金を抱える。	長男を農学校にやるために積み立てる。	父の葬儀で貯金がなくなり、さらに475円の負債を抱える。	繭価暴落の打撃大。妹の奉公給料を租税にあてる。

表④「赤字を出さぬ農家の経営法」（『家の光』昭和9年12月）

昭和9年12月	事例5	事例6	事例7	事例8
	千五百円以上の多角自作農の家計	年収七百円前後の自作農の家計	年収五百円前後の小作農の家計	千円前後の自作兼小作農の家計
居住地域	岡山県	京都府	和歌山県	鳥取県
家族構成	直系家族	直系家族	核家族	直系家族
子ども	3人	4人	4人	2人
傍系親族	なし	弟(15歳)	なし	弟
世帯主年齢	30代(推定)	20-30代(推定)	46才	30代(推定)
年収	2072. 50円	692. 00円	507. 50円	1013. 00円
負債返還費	なし	なし	なし	なし
教育費欄	なし	21. 00円	10. 80円	75. 00円
投稿者による特筆事項	子どもが小さいので教育費は少額、代りに夫婦で生命保険に加入。	なるべく節約するが、健康のため栄養のあるものを取ることを心掛ける。	先代の没落で地主から小作農へ。先祖への供養として家の復興に奮起。	三男の実業学校通学費用。

ある。大戦景気の影響からまだ比較的好況であった、大正九～一四年における入学者数の年平均増加率より、恐慌後である昭和五～一〇年の年平均増加数の方が平均三〇〇〇人程上回っている。卒業者数増加の伸びも恐慌後再び復活し、大正一四～昭和五年と比べると平均約五〇〇〇人上回っている。戦後不況以上に深刻を極めた昭和恐慌期において、農村の子ども本人がいかに教育熱を持っていたとしても、親の側に無理をしても子どもに

グラフ①　高等小学校入学・卒業者の年平均増加数の変遷

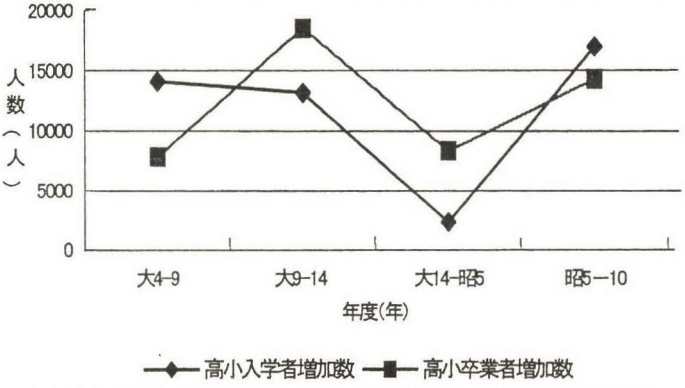

中央教育審議会答申『今後に於ける学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』文部省、1971、基礎資料 No. I - 1 (p.230)の表をもとに作成

初等教育以上を与えるだけの強い意向がなかったならば、これだけの増加は示されないであろう。

従来、戦前の農民は子どもの教育に関して概して消極的であったと考えられてきたが、これらの資料を見る限り、そうした理解は必ずしも正しくないことが分かる。教育の重視という都市新中間層の「文化」は、教育を受ける当の本人のみならず、その親世代によっても積極的に実践され始めていたのである。

三―二　「文化」実践の背景

では、農家の親にとって、この「文化」はどのような文脈で受容されたのだろうか。

東京帝国大学の農政学研究室が行った山形県下東郷村の調査報告に、住民の子どもの教育に対する態度について言及した部分がある。これによると、東郷村住民の子どもの教育に対する関心は高く、義務教育修了以降は農家の男子も「殆ど大部分が上級に進み、高等科、実業補習学校がほぼ半々位」であり、その大多数が年収五〇〇円内外の「下層」の家であった［那須、1936, pp.198-199］。さらに注目したいのは中等学校進学者に関する記述である。本報告によれば、一般に、長男に教育を与えると自村にとどまって祖先の土地を守ることを厭うようになるとの考えから、長男に教育を与えることをためらう傾向があるにも関わらず、

東郷村における中等学校進学者には、次三男よりも長男が多くみられるという［同上、p.204］。ここからは、次三男には独立のためにそれなりの教育を与え、跡継ぎの長男には義務教育だけで十分とする国家の意向と、東郷村における農家の親の意向は必ずしも一致していないことがわかる。農家の親は国家の意向によってではなく、彼らなりの動機を持って、長男にも初等教育以上の教育を与えようとしていたのである。

東郷村の親の動機について、この調査報告は次のような興味深い分析を行っている。

「当地方において特に注目すべきは、他地方に於いては村に止まらざる中等程度以上の教育を受けたる者が此処では村に止まって自己の農業経営にいそしむという事実である。このことは当地方の農業経営の規模が相当廣く、かかる教育を受けたる者が此処に止まって自己の腕を振ひ得る余裕が未だ多分に残されているが為ではなかろうか」［同上、pp.209-210］

東郷村の農家の親は、新中間層とは異なった意図の下に、子どもに初等教育以上を与えようとしていた。彼らは、長男に対してあくまでも「家」と農業を継ぐことを期待していたのであり、その前提があったうえで教育を与えていたのである。

これはあくまでも東郷村という一村における調査結果に過ぎないものの、この分析の示唆するところは重要である。過度の単純化を承知の上で述べるとすれば、農家の親は、経済的な余裕という条件に加えて、教育を与えた結果離村・離農されないかどうかという葛藤のなかで、長男に教育を与えようとしていたと考えられる。一歩間違えたならば跡継ぎの離村にもつながりかねない初等教育以上の教育を、農家の親があえて子どもに与えようとしたのはなぜだろうか。

その理由としては、第一次大戦を契機とした農村への貨幣経済のより一層の浸透と、先に挙げた農村恐慌が考えられる。従来の自給生活が崩壊し急速に資本主義経済に巻き込まれる中で、農民の生活はもはや、ただやみくもに働くだけでは成り立たなくなりつつあった。この農村に窮状に対し、『家の光』の修養欄には、当時の農村の構造的な問題に目を向けることなく、盲目的な勤倹貯蓄、精神主義に傾斜した意見がみられる。

「私共が子どもの時には学校から帰ると、皆家の手伝いをした。今の子どもはどうかと云うのに先生が生徒にテニスを教えている。それで農村不況だという。昔の百姓は麦飯を食べた。今では三度三度お米のご飯である。それで農村不況だという。楽をして贅沢をして困っている。」（昭和七年七月「修

養訓　楽して贅沢して困っている時代」林学博士　本多静六）

しかし、農民の米食を「贅沢」とする意見に、農民である読者側が納得しえたであろうか。次に「農業の合理的実話」に登場する篤農家インタビューの意見をみてみよう。

「世間では百姓家が畳を敷く、米の飯を食う、自転車に乗る、電灯をつける、中女学校に子どもをやること等が非常に贅沢のように…いふ人もありますが…物入りがするのは生活が向上したのだ。そしてこれが時勢の力だ。むしろこの現代的の生活ができるように頭を働かせて生活費を稼ぎ出す、農表経営をやる勢ひでないと、農家は時勢の力に負けて滅びてしまいますよ」（昭和六年九月『家の光』「農業の合理的経営実話　奪われた仕事を取り返せ」）

農村に生きる当事者にとって、「現代的な生活」への変化は不可逆的な流れであった。彼は生活が物入りになったことを「贅沢」とは捉えず「時勢の力」と考え、「頭を働かせ」ることでその生活の実現を期すべきとして、安易な節約至上主義を否定するのである。

この「農業の合理的経営実話」は、昭和恐慌後の『家の光』において昭和六年二月から一〇回にわたって連載されたシリーズであり、全国各地の篤農家を訪問し、その経営上の工夫や心得を紹介している。ここに登場する篤農家達によって繰り返し強調されるのは、農業経営においてやみくもな勤労のみでなく「頭を働かせること」の重要性である。篤農家達は、労力の経済性や生産物の質、そして収入との釣合などを厳密に研究し、「割に合う」「労力に見合う」合理的な農業経営法を実践している(12)。

さらに、こうした合理的な農業経営を実践する上では、「頭を働かせること」と同時に「知識」の必要性も強調された。

「平々凡々と祖先伝来式に農業をやっていたのでは、余程な幸運に向かぬ限り、何年働いても頭の上がるものではないと思ふ。何業に限らず成功の栄冠を得ようとするには人よりも一歩進んだ知識を持たなければならない」（昭和八年三月『家の光』読者クラブ「農業と研究」香川　筒井清文）

昭和七年から始まった経済更正運動のスローガンには「時勢を読む」「研究を重ねる」「合理的判断」「労働計画」「記帳の推奨」といったキーワードが頻出するが、これらはいずれも「朝星を頂いて野良に出掛け、夕べは月を浴びて帰る」というような従来の農業経営観とは異質の価値観を内包していることは明らかである(13)。そしてこうした新たな経営を行っていくには、それなりの知識と能力が必要で

あったともいえよう。

恐慌下の農村において、農民はもはや、勤労と節約に励むだけでは、経営を成り立たせることさえ困難であることを自覚していた。彼らは資本主義経済に否応無く取り込まれていく中で、時勢を読み、研究を重ね、合理的な判断をするだけの知識と能力を必要としていたのであり、跡継ぎである長男に初等教育以上のものを与えようとする親の意向もそこにあったといえよう。

農家の親の、子どもの教育の重視という「文化」実践の動機は、子どもを学歴競争で勝ち抜かせるという新中間層の文脈とは異なり、むしろ貨幣経済の浸透や農村恐慌といった、農村の社会的経済的背景から生じた農業経営観の変化に裏打ちされたものであった。農家の親にとって、子どもの教育の重視という「近代家族」的な「文化」の実践は、農家が農家として生き残っていくための、彼らなりの戦略だったのである。

四　農家の子どもにとっての教育経験

では、そうした親の戦略のもと教育を与えられた当の子ども達にとって、教育が有した意味はどのようなものだったのだろうか。

青木は『児童生活の実態』（一九四三）において、児童の平日一日の生活状況を調査し、千葉県下の農村、東京都下町、同山手の三つの地域に分けて比較している。これによれば、都市児童の学校での生活時間は下町地域で六・二八時間、山手地域で六・一四時間であるのに対して、農村地域では八・〇七時間と一時間以上長くなっている。小学校のカリキュラムは基本的に全国一律であるため、この差は農村児童が放課後も学校に留まって何らかの生活を営んでいたことを示している。戦前における農村社会と学校との関係は、従来、摩擦や対立の形で論じられてきたが、とはいえ農村の子どもにとって学校の有する意味は、決して小さくはなかったのである。

昭和八年の『郷土教育』に掲載された特派記者による農村レポート「村の学校と子ども」は、村の子供の日常生活がいかに単調であったか、娯楽の少ないその生活の中で、学校がいかに「絶大な刺激」を与える存在であったかについて述べている[13]。ただし大門によれば、この「絶大な刺激」は、単に学校設備のものめずらしさや目新しい人間関係によってではなく、そこで教えられる知識や教養、そして都市で形成されていた学歴社会の存在を知ることによっても生じるのであり、それは子どもに教育熱や都会熱、文学への関心などを創り出す母体となった（大門、2000, pp.84-85）。『家の光』誌面では、特に青年層を読者対象とし始める昭和五年以降、中学講義録（中等教育を独学する

ための通信教育）の広告が毎月頻繁に掲載されるようになる。そうした広告には、学歴競争を勝ち抜き上等な職を得ることこそが成功である、という「勉強立身」の文章がちりばめられている。

学校生活の中で農村の子どもが培った教育熱や都会熱は、それが実際に実現を果たせなかった場合においても、彼等の学問欲求を増大させると同時に、家業である農業への相対的なまなざしを育んだ。そしてそこに、教育に対する親子間の意識の齟齬が生じることになる。

『家の光』の投稿欄には、自分達の戦略を超えて子どもが教育熱や都会熱を高じさせ、その結果離村・離農してしまうことを危惧する親からの学校批判が掲載されている。

「『お前は頭がいいから百姓をするのはもったいない。どうだ勉強の道はいくらでもある。一つ東京へいったら』小学校の先生が、優等生に向かってかういふ言葉をかけるほど、愛情にかけた危険なことはない。…『頭がいいから村でえらい百姓になれ』といってくれる教師も、一人ぐらいあってもいいではないか。」（昭和一一年八月『家の光』読者投稿欄「虹」「農村の教師へ」福島　草原陽児）

一方で、以下は同じく『家の光』に掲載された、進路に悩む長男からの投稿である。厳しい経済状況の中で何とか教育を受けさせてもらいながらも、農業に魅力を感じず農村に留まることに納得できないでいる長男の苦悩が告白されている。

「父の貯蓄のすべては僕の学資金に支出され、今は非常なきう迫に陥っていることをつくづく感じる。…前途のことを考えると誠に暗澹たらざるを得ないもっとも、山も少々と畑も食うだけはあるが、さうした仕事に引きつけられない自分は今後如何にして進むかその岐路に立っている」（昭和二年一〇月『家の光』読者談話室「家庭と私」和歌山　矢野みどり）

学校教育を通じて、職業獲得の手段としての教育という都市新中間層の「文化」をそのままの形で受容した子どもの側にとって、「百姓の子は百姓」であることは、もはや、少なくとも「自明の理」ではなくなっていたのである。

五　結論と展望

農村における教育熱の高まりは、教育を受ける子どもの側においては、学歴競争への参入とそれを通じた職業獲得といった、都市新中間層の教育重視という「文化」をそのままの文脈で受容したものであった。しかし、その一方で、子どもに教育を与えようとする親にとっての「文化」の実

践とは、むしろ貨幣経済の浸透や農村恐慌といった農村の社会的背景のもとに生じる農業経営観の変化に裏打ちされた、農家の存続をかけた一つの戦略であった。このように、戦間期の農村において、教育の重視という「近代家族」的な「文化」は、それを実践した親とその結果教育を与えられた子どもの各々に、異なった文脈のなかで受容され実践されていったのである。

最後に、まとめに換えてこの「文化」受容をめぐる親子間の齟齬が「近代家族」の大衆化に対して有した意味を、今後の展望として触れておこう。

教育の重視という都市の「文化」の受容における親子間の態度の差は、結果的には農村に留まり、家業である農業を継いだ農村の青年層（その多くは長男）にも学業や学歴社会に対する強い関心を醸成させることとなった。

戦後における「近代家族」の大衆化を本格的に担ったのは戦間期青年層の子ども世代であったが、彼等子ども世代が大挙して学歴社会に参入し、農村の跡継ぎの不在が社会問題となるまでに至った背景には、その親世代である戦間期の青年層が、すでに都市の「近代家族」と同じ文脈で学校教育や学歴といったものを捉えつつ農村で生きてきたことも、一つの要因として考えられよう。そしてその意味では、高度成長期における「近代家族」の大衆化への潜在的なエネルギーは、戦間期農村の青年世代の内に蓄積されていたのである。

註

（1）「近代家族」的な家族のあり方の諸様式とは、基本的には落合による「近代家族」の理念的特徴八項目と、そこから派生する種々の生活様式を想定している［落合、1989, p.17］。ただし、その八項目のうち、「近代家族」内部の特徴というよりは「近代家族」を前提として成立する社会システムの要件と考えられる〈Ⅰ．公私の分離〉、「近代家族」の形態としての〈Ⅷ．核家族〉に関しては、生活様式として捉えることを本稿においては留保する。

（2）古久保は、「近代家族」的な家族や夫婦関係のあり方が、戦間期の農村にも流入していたこと、またその流入した価値観が農村の現実に沿うように変容しつつ定着していったことを指摘しているが、なぜ農村側がそうした規範を変容させつつも受容していくのか、という点には触れられていない［古久保、1990, pp.63-64］。

（3）国勢調査報告によれば、市部人口と郡部人口の比率は、大正九年の市部一八%、郡部八二%から、昭和五年には市部二四%、郡部七六%となっており、都市人口の増大がうかがわれる。

（4）大正九年度第一回国勢調査をもとに日本の家族構成を分析した戸田によれば、一戸あたりの子供数は農業地域の青森県が二・七七人であるのに比べて、東京は一・三九人となっており、都市地域の少子化が明らかにされている［戸田、1937, p.164］。

（5）都市新中間層における学校教育の重視は男子に限ったもの

ではなかったが、本稿では農村の教育熱の分析にあたって、基本的に女子を念頭においていない。

(6) 本稿では鎌田の著書に即し、高等小学校進学という選択肢も農村の「教育熱」を表すものとして考察を進める。

(8) 本雑誌の中心購買層は自作・自小作中農層である。そのため本稿も、基本的に農村の中農、つまりある程度中流以上の農村家族を分析対象として論を進めている。

(9) その意味では、次節以降にて引用する投稿欄や座談会の意見もまた、そうした編集方針とは無関係ではありえない。しかし実際には修養欄とその他の投稿記事等に現れる主張は決して同一ではないため、本稿はその差異に着目し、読み手である農民側の意見をくみ取ることを試みる。

(10) 「新入学児童と家庭の心得」(昭和三年四月東京府豊島師範付属小学校教諭)、「子どもを勉強好きにする家庭の導き方」(昭和一〇年一〇月 東京師範学校訓導)、「研究会 小学校の先生が注文する学童の躾け方家庭の心得集」(昭和九年四月)他。

(11) 鹿野によれば、日露戦後の国家は国民教育の方向性として一部のエリート層とその他の大衆という二階層の人間形成を目指しており、官僚による青年団運動には彼らを「あくまでも非エリート層として固着させようとする意識」が存在したという[鹿野。1967, p.45]。

(12) 大門によれば、自家労働の経済的評価(労賃換算)は、地方改良運動下で作成された「市町村是」の農業収支計算書に遡る。彼は小作争議の進展の中で自家労働を賃金換算する小作収支計算書の提出が普及していく様子から、農民の労働観念の発達を論じているが、その背景には、第一次大戦後の労働市場の拡大に起因する他労働との比較機会の増大にも一因があるという[大門、1997(1994), pp.107-108]。

(13) 「年寄りにいはせると、昔の百姓は朝星を頂いて野良に出掛け、夕は月を浴びて帰った。今の青年は朝は電気の消えるまで寝、夜は早く帰って、寝ころんで新聞でも読むといった状態だから、暮らしが段々つまって楽が出来ないという。さういうお説教もたしかに一理あるが、農民だから新聞を読まんでもいい、朝暗いうちから夜まで稼げといふ節にはどこか無理があると思ふ。」(昭和七年一一月『家の光』「栃木県下に於ける農村青年の声を聴く座談会」)

(14) 「農村の子供達には何一つ娯楽らしい娯楽はない。…とに角、この単調で刺激のない彼等の生活にとって、善かれ悪しかれ、毎日絶大な刺激を興へるものは、学校である。だから彼等は学校が好きである」(昭和八年一月『郷土教育―農村児童研究号―』「農村レポート 村と学校の子ども」編集部特派記者)

参考文献・資料

青木誠四郎・日本青少年教育研究所編、一九四三、『児童生活の実態』朝倉書店

古久保さくら、一九九〇、「昭和初期農村における母役割規範の変容―雑誌『家の光』を通して」『女性学年報11』日本女性学研究会「女性学年報」編集委員会

――、一九九六、「近代農村家族再考」荒木幹雄編『近代農史論争:経営・社会・女性』文理閣

鹿野政直、一九六七、「戦後経営と農村教育―日露戦争後の青年団運動について」『思想』No.521岩波書店

鎌田正忠、一九三二、『農民心理の研究』明文堂
郷土教育聯盟、一九三三『郷土教育（複製版）』第27号、名著編纂会
内務省統計局、一九三二、『国勢調査報告』
那須皓、一九三六、『庄内田所の農業、農村及び生活』岩波書店
農林省農務局、一九三三、「最近に於ける農家の経済状況」（武田勉・楠本雅弘編『農産漁村経済更正運動史資料集成Ⅰ』一九八五年　柏書房）
中央教育審議会答申、一九七一、『今後に於ける学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』文部省
落合恵美子、一九八九、『近代家族とフェミニズム』勁草書房
大橋隆憲編、一九七一、『日本の階級構成』岩波書店
大門正克、（一九九四）一九九七、「農村から都市へ―青少年の移動と『苦学』『独学』」『近代日本の軌跡 都市と民衆』吉川弘文館
――、一九九四、『近代日本と農村社会―農民世界の変容と国家―』日本経済評論社
――、二〇〇〇、『民衆の教育経験：都市と農村の子ども』青木書店
沢山美香子、一九九〇、「教育家族の成立」『〈教育〉―誕生と終焉 産む・育てる・教える　匿名の社会史1』第一巻編集委員会産業組合中央会、一九二五―一九三七、『家の光（復刻版）』第一巻～第六三巻　不二出版
竹内洋、一九九一、『立志・苦学・出生―受験生の社会史』講談社現代新書
戸田貞三、一九三七、『家族構成』新泉社